

お 願 い

◆フトン等の干し方について

バルコニーにフトンや毛布等を干す場合は、外側に出すのは1メートル以内と決まっております。

理由は次の二つです。バルコニーの壁等の高さは1.2メートルありますが、外側に出し過ぎると重心の関係で落下する危険が大きくなるからです。もうひとつの理由は、下の階にとってはフトンや毛布等が垂れ下がっていることは不愉快であるからです。したがって、外側へは「マンション使用細則」で1メートル以内と決められているわけです。

バルコニーにフトン等を干したまま叩くと周囲にホコリやダニ等が飛び、他の住戸に不快感を与えることとなります。マンション生活は戸建て住宅と異なり、お互いにルールを守って生活する必要があることはいまでもありません。

NHKの番組では、フトン等を干したあとに表面に掃除機を掛ける方が、叩くよりホコリやダニが取れるという調査報告もあります。

フトン等の干し方についての苦情やご意見は、多くの住民の方から寄せられています。

◆共用廊下について

廊下は、お互いが使用する場所のため、物品を置くことは禁止になっています。

ただし、自転車置場の問題で16インチ以下の自転車は特別に置くことができることになって

おりますが、それ以上の自転車や他の物品が置かれていることを見かけます。

多くの方々より「共用廊下に物を置いている」という指摘がありますので、お互いにルールを

守りましょう。また、16インチ以下の自転車も、風や地震等で動いて通行の妨げにならないよう、格子等にヒモで固定するようにしてください。

なお、海部西部消防署の査察がありましたが、廊下は火災や地震発生時の「避難する通路」になるため、指定外の物品を置かないように、という指導がありました。

◆掲示板について

管理組合から皆さんへのご連絡は、広報紙・回覧板・個別通知の他、掲示板でも行
って
います。掲示板は原則として2週間広報することにしてはいますが、急用の場合は短縮
する
こともあります。お互いに注意し見落としのないようお願いします。

また、個人的に広報したい物がありましたらお届けください。ただし、政治、宗教、
営業的な掲示はお断りします。